

消費者と行政のパイプ役 各種モニター決まる

平成15年度の各種モニターが決まりました。長門市消費生活モニターについては、5月22日松林市長から委嘱状が交付されました。

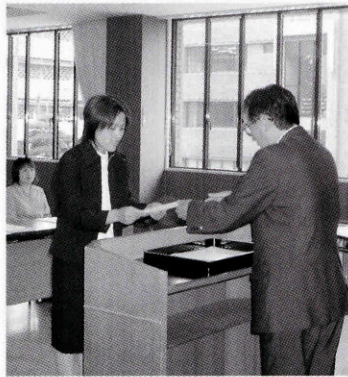
消費生活モニターは、市の消費者行政に関する施策のほか、市民の消費生活の実態について広く消費者の意見を聞き、行政に反映させることを目的に設置されたもので、消費者と行政のパイプ役としての役割を担っています。お気軽にモニターまでご相談、ご意見をお寄せください。各種モニターは、次のとおりです。

長門市消費生活モニター

- 山近志都子 (通10区)
- 中谷知加恵 (本町区)
- 田原富子 (新開町区)
- 古藤睦美 (江良区)
- 田中輝子 (正明市3区)
- 田金笑子 (下川西区)
- 大西美枝 (下川西区)
- 松本さゆみ (後ヶ迫区)
- 岡田久美子 (河原区)
- 村田美代子 (渋木3区)
- 坂倉菊子 (湯町区)
- 奥田富男 (新開町区)

国民生活モニター

- 和田小夜子 (祇園町区)
- 山口県商品量目監視員
- 吉津玲子 (祇園町区)
- 林 良恵 (正明市1区)



課係 26-6005 ふれあい スポーツ大会

- とき 6/15(日) 9:00
- ところ ながと総合体育館
- 種目 ビーチボールバレー
- 資格 市民または市内に勤務する人
- チーム編成 1チーム4人制、年齢制限なし(男女別とする)
- 申込締切 6/6(金)
- なお、1日保険加入の場合は保険料(50円×人数)を添え申し込みのこと
- 申し込み・問い合わせ 体育課または各公民館

保育士登録

平成13年10月に児童福祉法が改正され、保育士が登録制となりました。今年の11月末までに手続きを行わないと、今後、保育士として保育所等の児童福祉施設に勤務することができなくなります。

登録を希望される方は、福祉事務所備え付けの書類により、所定の手続きを行ってください。(登録手数料として4,200円必要です)

●問い合わせ 児童福祉係

課係 健康増進 23-1119 母子保健推進員

母子保健推進員は妊婦、乳幼児のいる家庭を訪ね、健診や予防接種を勧めたり、お母さん同士の交流会を開催して地区の子育ての相談役として活動していきます。平成15年度は54人が依頼され、任期は2年間です。

●問い合わせ 母子保健係



夏だ!海だ! レッツマリ

●とき

7/12(土) ~ 13(日)

●ところ 山口県油谷青年の家

●対象 子どもとその家族

●参加費 こども3,000円
大人 3,300円

●持参する物 初日の昼食、洗面用具、着替え、水着、釣り道具、軍手、体育館シューズ、雨具、健康保険証

●申し込み ハガキかFAXで、参加者全員の氏名・性別・生年月日・年齢・希望コース(1日目・2日目)・住所・電話番号を記入

●Aコース 船釣り

●Bコース 磯釣り、磯遊び

●Cコース いかだ遊び、水泳

●申し込み多数の場合は抽選

●申し込み・問い合わせ 山口県油谷青年の家

☎ 32-1000

FAX 32-0979

ことばに出そう 自分の気持ち

コミュニケーションの取り方で悩んでいませんか?自分の言いたいこと・言おうとすることを、うまく伝えることができているか?こんなことでお悩みの方、コミュニケーションの方法を一緒に学び、健康で心豊かな生活に役立ててみませんか。

●とき 6/20(金)

10:00 ~ 16:00

●ところ

山口県健康づくりセンター

●内容

・講義・演習「ことばに出そう自分の気持ち」

・講師 アサーティブジャパン 事務局長 中野 満知子

●受講料 1,000円

●申込方法 ハガキに、講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、託児希望の有無を記入

●電話・FAX・HPでの申込可

●対象者 健康づくりに関心のある人(託児有)

●応募締切 6/13(金)

●申し込み 〒753-0811 山口市大字吉敷335番地の1 山口県健康づくりセンター研修課

☎ 083-934-2200

FAX 083-934-2209